

## D V 被害者自立支援サポーター養成講座受講者募集

上川支庁とウィメンズネット旭川では、配偶者からの暴力から逃れるために、民間シェルターに一時的に避難している方が、一日も早く生活を立て直すための同行支援などをしていただくサポーターを養成する講座を開催します。参加無料で、どなたでも受講できます。

● 講座の日時・内容（全3回）

☆第1回 平成20年9月13日（土）13:00～15:00 「DV被害者への法的支援の現状について」

講師：神山昌子さん（法テラス旭川法律事務所弁護士）

☆第2回 平成20年9月27日（土）13:00～15:00 「DVと健康被害」

講師：早苗麻子さん（札幌：萌クリニック院長 精神科医）

☆第3回 平成20年10月11日（土）13:00～15:00 「自立支援サポーターに求められるもの」

講師：近藤恵子さん（札幌：NPO法人「女のスペース・おん」代表理事）

問い合わせ・申し込み先

上川支庁地域振興部環境生活課（道民生活） ☎ 0166 - 46 - 5923 F A X 0166 - 46 - 5206

参加申し込みは、電話またはF A Xで（8月31日締め切り）

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました約87万件余りの下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなく、ご家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも・・・」とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせください。

[保管証券類とは・・・]

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった「上陸港扱いの保管物件」。外地からの引き揚げの際、在外公館または日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された「外地扱いの保管物件」があります。

問い合わせ先 函館税関監視部統括監視官部門 ☎ 0138 - 40 - 4244

## 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院からのお知らせ

心臓血管外科の専門医師が診療を行うことになりましたので、お知らせいたします。

・診療開始日 平成20年8月から（月1回第3金曜日。）

問い合わせ先 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院 ☎ 23 - 2181

## 9月10日から9月16日まで 自殺予防週間

わが国の自殺者数は、10年連続して3万人を突破しており、自殺は個人や家族にとどまらず社会的にも大きな影響を与えています。自殺は個人的な問題として捉えるのではなく、様々な問題を抱えている方を社会や周囲の方が支えあうことが必要です。

国においても自殺による死亡を予防するため、平成18年6月15日に「自殺対策基本法」が成立しました。世界保健機関（WHO）においても「自殺の大半が予防可能な問題である」とのメッセージがだされており、地域や職場など身近な場面での“こころの健康づくり”を進めていくことも重要です。

病气や介護、経済的な問題など一人で抱え込まず、身近な方や役場、保健所などに早めに相談などをするようにしましょう。

・日本の自殺者数（平成19年）32,000人

・世界の自殺率（2004年）\*人口10万人当たり 24.0（第9位）